

行政評価委員会開催結果報告書

平成24年6月12日

会議の名称	平成24年度第3回石狩市行政評価委員会
開催日時	平成24年6月1日(金)9時30分～11時40分
開催場所	石狩市役所3階 庁議室
出席委員	松井委員長 長谷部副委員長 堀内委員 堀委員 岩崎委員 (計 5名)
欠席委員	(計 0名)
説明員職氏名	(計 0名)
傍聴者	(計 1名)
議題等	1 議題(評価意見の検討) (1)施策「まちづくりへの市民参画・協働」について (2)施策「男女共同参画の推進と人権の尊重」について 2 その他(次回の日程確認等)
結果	・前回に引き続き、議題の2施策について、評価意見の検討を行った。 ・検討意見は事務局にて取りまとめ、次回以降の委員会で各委員の確認を受けて確定することとした。 (次回開催日程) 第4回 平成24年6月7日(木)13:30 ~ 於:201会議室
事務局職員	企画経済部 加藤部長、松田企画課長、佐々木主査、青木主任

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会（9：30）

2 議事

（評価意見の検討）

(1) 施策「まちづくりへの市民参画・協働」について

【意見交換】（ は委員発言要旨、・ は事務局発言要旨）

施策の推進状況とその評価

成果指標の「まちを良くするための各種活動」とはどういう活動を言うのかの判断が難しい。

・アンケート用紙には、町内会・自治会・NPO・ボランティア等と記載されている。

受け止め方によって違う部分もあるのかもしれない。自分の活動を“まちを良くするための活動”と認識していない謙虚な人も多いのではないかと。ぽぽらーとや図書館の利用率などは参考にならないか。

同じ人が複数活動している場合もあるので、現実的には3割程度という数字は妥当なところかもしれない。

施策目的は、市民のまちづくりへの主体的な参画とあるが、この定義があいまいだと答えにくい。

アンケートでは、しっかりとした定義を示すとともに、もっと例示を増やすなど、回答者が理解しやすいような工夫が必要である。

次年度以降は、評価施策を早めに決めて、それに関するアンケート項目については、少し深く質問することなども出来ればよいと思う。

課題と改善の方向性

行政提案型とすることにより、市民が受け身傾向になることを懸念している。

受け皿を広げるということではないのか？

協働という言葉自体に、主体としての市や市民も入っているので「行政提案」という言葉自体必要ないのではないかと。

・協働という言葉にピンと来ない人にイメージや切り口を提供できればとの考えである。きっかけづくりにしてほしいとの発案であり、押しつけではない。

1次評価における「実施事業が減少していることから～」という表現が、“市民提案が減少しているから行政提案を始める”と感じるのでは。拡大・充実に図るという意図からのものと捉えてみてはどうか。

協働のルールや成功事例などのPRをしていくことも、協働を広げる重要な手法であり、情報提供の方法について、さらに工夫すべきである。

市民と職員のワークショップについては、手法を学ぶのが目的。しかし、参加した市民にしてみれば、せっかく2日間参加するのなら、その中で実現できるものを実現した結果ができれば、次につながるのではないかと。

(2) 施策「男女共同参画の推進と人権の尊重」について

【意見交換】(は委員発言要旨、・ は事務局発言要旨)

施策の推進状況とその評価

公募枠の中での女性比率は高い模様。しかし、団体に依頼すると女性の比率が下がる。

確かに女性の比率が高まるといろいろな視点が出てくるので良いことだと思う。

目標値(40%)に向けてさらなる工夫をすべきである。

団体への依頼は、女性優先にしてはどうか。また、公募枠をさらに増やすなどの工夫をしてはどうか。

女性の団体に依頼するなどの配慮はしているようだが、同じ団体からずっと選出されているのも問題である。

依頼された団体の方でも、同じ人に重複しないような配慮はしているようだが、プラスで女性選出への配慮は難しい状況なのではないか。

審議委員の応募者登録制などもあるが、さらなる周知も必要と思われる。

ある意味自然に任せるしかない。大学なども最近では女性の比率が高まっており、今後10数年後には、必ず女性比率は増えてくる。継続的な取り組みや意識啓発は必要だが、現行の比率にあまり執着すべきではない。

子育て世代が参画しやすいよう保育サービスなども用意しているようだがその利用状況は？

・イベント等では利用があるが、審議会委員の利用があったとは聞いていない。

託児サービスの利用には料金がかかる。そこが課題かと思ったが、それ以前の問題だということか。いろいろな取り組みは行われているが、引き続き手法の工夫を検討すべきである。

課題と改善の方向性

男女共同参画推進委員会は、H23の推進計画の見直しに向け、例年2回の開催のところ、H22年度は4回行われている。

計画を作れば終わりではない。むしろ、その後の推進段階にも力を入れるべきではないか。年2回の会議は検証のみに終わっている。回数にこだわらず、推進していくための委員会の開催が必要ではないか。

人権擁護に関しては、広報・啓発・人権教育の充実などが求められているが、人権擁護委員会への支援事業以外にはどのようなことをやっているのか？

法務局が主体となって、啓発パンフの配布や講座などを行っている。

人権擁護委員は、75歳定年制で、新規は65歳以下である。60歳以降も再任用等で働く人が増えているので、次につながる人材確保が課題である。

男女共同参画・人権尊重の啓発等、総合的な施策を継続的に推進すること。

3 その他

(1) 次回日程確認

・次回、第4回委員会から第6回委員会までの開催日程について、次のとおり確認。

第4回 6月7日(木) 13:30 ~ (201会議室)

第5回 6月13日(水) 13:30 ~ (庁議室)

第6回 6月26日(火) 9:30 ~ (庁議室)

4 閉会（11：40）

平成24年6月13日 議事録確定

石狩市行政評価委員会 委員長 松井 義孝